

6 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 3 3 分開会・開議

令和 2 年 6 月 1 9 日（金）

午後 2 時 1 0 分閉会・散会

令和 2 年 6 月 1 9 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に
招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議 事

第 2 6 号議案 御坊市立幼稚園、小学校及び中学校の学校給
食費に関する規則の一部を改正する規則

第 2 7 号議案 御坊市教育委員会評価委員会委員の委嘱につ
いて

第 2 8 号議案 御坊市公民館地区館及び分館の運営委員の辞
職願の受理及び委嘱について

第 2 9 号議案 御坊市民文化会館協議会委員の委嘱について

日程第 6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第 7 次回開催日の決定

委員等定数 5 名

出席委員等（5） ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員
・文蔵 武人委員 ・芝崎 二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 箱谷 徳一 ・生涯学習課長 森田 誠
- ・教育総務課長 阪本 興平

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 細谷 真名美

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、文蔵武人委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時30分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1. 校長会

6月16日の校長会についてですが、教育長伝達はありませんでした。議事の中で主だったものは、学校訪問についてです。今年度の学校訪問はコロナウイルス感染症のこともあり、午前中の2時間から3時間の予定で行いたいと思います。給食はありません。学校訪問の内容は公開授業と研究協議です。公開授業は、1時間から2時間分、学校現場や子ども様子を見てもらうということで、今までどおり御坊小学校と湯川小

学校は2時間、あとの小学校については1時間、廊下から参観をしていただくという形にしたいと思います。それが終わったあと、研究協議ということで、学校の様子とか取り組みについて学校側から説明をしてもらい、それらについての質問とか話合いなどの協議をしていきたいと思っています。研究協議の参加者については、密にならないよう学校側からは管理職と担当の職員など一部の職員と我々訪問者で行いたいと思います。学校訪問というといつも各学校で午後1時間研究授業をやってもらい、その学校の職員と我々がその授業を見るというのが恒例ですが、今年度に限り、そういう形は取りにくいということです。それで、どうしても研究授業をやりたいという学校については、別日程で県から指導主事を招聘し、市の指導主事とその学校の職員の範囲内で研究授業をやりたいと思っています。今年度の学校訪問はこういう形で行いたいと思いますので、委員の皆様方もご参加よろしくをお願いします。

2. 日高地方定例教育長会

6月10日に行われた定例教育長会についてです。いつものように紀南教育事務所の指導主事と人事主事から、学校教育関係や社会教育関係、あるいは人事関係について説明がありました。その後、各市町から学校再開後の情報交換や意見交換をしました。この日の教育長会はこれで終わり、その後は、教科書の採択協議会の第1回目の選定委員会がありました。6月10日の教育長会についての主だった内容はそのようなところです。

3. その他

学校も再開しましたので、何点か報告させていただきます。

6月1日に学校が再開し、今日でちょうど3週間が過ぎました。学校の様子についてですが、校長会で校長先生から状況を聞いたり、うちの指導主事が各学校を訪問して様子を見て回ってその内容を聞いたりする中では、学校が再開して特に困っているというような報告はありません。子どもたちもほぼ元気に学校生活を送っています。先生方には、朝から子どもたちの検温をしてもらっています。子どもたちには、家で検温をしてきてもらうような形をとっているのですが、どうしてもやっていない子がいるということで、そういう子については学校に入る前に、まず

検温をしてもらっています。それから、消毒あるいは授業中のマスク着用の徹底です。また、子どもたちもストレスが溜まってくるのでその対応など、今まで毎年4月に学校が始まる時の流れと違って、やらなくてはならないことが色々と増えていて大変ですが、各学校で先生方に対応してもらっています。それで、これからまだまだずっと、こういう学校の様式というのが続いていくと思いますので、教育委員会も学校現場と連携をとりながら進めていきたいと思っています。

次に、授業時数の確保についてですが、夏休み期間を8月8日から8月16日の9日間としました。それで、1学期の終業式が8月7日、2学期の始業式が8月17日になります。小学校の低学年の子にとったら、もう少し夏休みがあった方がいいのかなという感じもするのですが、今後、感染状況も第2波第3波というような話もあり、どのようになっていくかわからない中で、少しでもやれる時にやっておいた方がいいのかなということも含めて、和歌山県立学校と同じように8月8日から8月16日までを夏休み期間としました。暑さのこともあり、例年、小学校・中学校とも夏休みの期間中に面談を入れているので、夏休みの前の週か夏休みが終わって最初の週か、そのあたりへ面談を入れて、午前中は授業をして午後に面談をするなど、暑さにも対応してほしいと伝えています。それと、中学校では、先週から7限授業をやっている学校もあります。御坊中学校は7月に入ったら7限授業にすることということで、これで中学校では4校とも7限授業をやります。毎日ではありません。週に何回か曜日を決めて7限の授業をやり、授業時数の確保に取り組むということです。中学校の場合は3年生の卒業式が早いので、授業時数の確保ということがあって、3年生だけ7限するのであれば1、2年生も一緒にやろうかということになりました。授業時数の確保については、このように夏休みの短縮と中学校での7限授業を入れていくと年間の標準時間数、授業時間数はほぼ達成できるということなので、当面はこのような形で対応し、その後また何か出てくれば、次の段階で考えていけばと思っています。

それから、小学校の水泳指導についてです。そこにプリントもお配りしていますが、教育委員会から保護者の人に、今年のプールは中止の方

向でいくということを連絡しています。このような決定をした理由ですが、国のスポーツ庁から水泳授業についての取り扱いというのが出されました。そこに水泳を実施する場合の対策が示されているのですが、それらの対策を講じることができれば水泳の授業は可能であるというような内容でした。それで、その内容を踏まえて校長先生方に意見を聞くと、児童数の少ない小学校はやれないこともないということでしたが、市全体ということを見ると、子どもの安全を確保しての実施というのは難しいという判断で、今年は水泳を中止にしました。保護者向けに出したプリントの中に理由を何点か書いていますが、やはり一番大きな理由としては一番上にありますように、「授業中、児童生徒が手をつなぐ、体を支える等、水泳指導を行う上で身体的距離を保つことが困難であるため」ということです。スポーツ庁の指針ではだいたい2メートルくらい離れて子どもをプールへ入れる、あるいは指導者と子どもの間もだいたい2メートルくらい空けるなど、お互いからだに触れないようにという中で、低学年の子どもなどは、そばでちょっと手を掴んで誘導したりすることも必要ですが、そのような指導もしにくい中、安全性を確保することは難しいし、更衣室やプールサイドでの密を避けるということもあります。人数の多い学校では、何回も入れ替えて更衣をしなければならず、今までの時間では更衣もできないなど、そういうことも含めて今年はプール中止の判断をしました。

最後に給食センターの工事についてです。もう1枚のプリントですが、これも教育委員会から保護者向けに出したプリントです。今年は改修工事を予定してまして、この工事を先延ばしにすると故障した場合、数か月間学校給食を提供できない、そういう切羽詰まった中で工事を予定してました。そんな中で今年、夏休みの期間を短くして授業をするということになり、工事と重なってしまいまして、保護者には申し訳ないのですけれども、工事のために弁当を持ってくることで対応したいと思います。今のところ、7月20日以降、夏休みを挟んでだいたい8月21日までの間お弁当を持ってくることで午後の授業をしていきたいと思います。暑い時期でお弁当の置き場所も気になるのですが、各学校に配膳室という部屋があります。各階にある学校もありますし、1

階だけの学校もありますが、そこがクーラーが効いて食材を保存することができますので、弁当をそこへ置いておいて、お昼に持ち出して食べるという形にしたいと思います。それで、給食のできない間、弁当をもってきてもらうということで、そこに書いていますように9月分と10月分の学校給食費を無料にさせてもらうという連絡もしています。以上です。

- 坂田委員より、「幼稚園のプール遊び等はどのようになるんですか。」との質問があり、教育総務課長が「幼稚園は小学校のプールを使わせてもらうのですが、小学校がプールを行わないということなので、小学校のプールを使う水遊びや水泳というのはしませんが、小さいプールを使って水遊びをするということを聞いています。」と答えた。

◎ 日程第5 議事

第26号議案 御坊市立幼稚園、小学校及び中学校の学校給食費に関する規則の一部を改正する規則

- 教育総務課長から、「本案につきましては、コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、臨時休業の措置をとりました。小中学校においては3月2日から5月31日までの間、家庭で昼食を用意していただきました。幼稚園においては3月2日から4月17日までの間、昼食を用意してもらって登園し、4月20日から5月31日までの間は小中学校と同じように家庭で昼食を用意していただきました。また、通常の夏休み期間中に授業を行うことになったのですが、学校の稼業期間中は給食を提供すべきところではありますが、今夏、給食センターでは厨房機器の更新及び外壁及び屋上防水の改修工事を予定しており、この更新を先延ばしますと、万が一の故障等が生じた時に数か月間学校給食を提供できないこともおこり得ますので、予定どおり機器の更新等を施工することになりました。このことにより、学校の稼業期間はご家庭で昼食を用意していただかなければならなくなりました。これら家庭での負担増に報いるべく国の1次補正により創設された地方創生臨時交付金を活用し、9月、10月分の給食費を無料とすることになりましたので、本規則の附則を一部改正するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」

との提案理由の説明があった。

- 第 26 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第 26 号議案については、承認することと決定した。

第 27 号議案 御坊市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

- 教育総務課長から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価を実施することとなっており、その実施にあたっては、評価の客観性を確保するため教育委員会評価委員会を設けて意見をいただくようになっています。この評価委員会委員の任期が満了となりましたので、新たに委員を委嘱したく、承認を求めるものです。新任の委員は、高野憲子氏で、他は再任となります。任期は本年 4 月 1 日から 2 年間となっています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。
- 第 27 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第 27 号議案については、承認することと決定した。

第 28 号議案 御坊市公民館地区館及び分館の運営委員の辞職願の受理及び委嘱について

- 生涯学習課長から、「第 28 号議案につきましては、塩屋公民館、湯川分館、明神川分館、藤田分館の運営委員より辞職願の提出があり、辞職の受理の承認と、御坊市公民館地区館及び分館の運営委員に関する規程第 4 条第 3 項により、その後任として下記の名簿のとおり運営委員に委嘱したく承認を求めるものです。なお、任期は前任者の残任期間で、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 1 年間となります。藤田分館につきましては、辞職願のみであります。また、運営委員の交代については、地区役員等の改選に伴うものがほとんどであります。ご審議の程よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。
- 第 28 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、

各委員から特段の意見等なく、第２８号議案については、承認することと決定した。

第２９号議案 御坊市民文化会館協議会委員の委嘱について

- 生涯学習課長から、「第２９号議案につきましては、今年度末で、市民文化会館の指定管理者の指定期間が満了となるため、指定管理者の選定審査をすることになりますので、御坊市民文化会館協議会条例第３条の規定により、下記名簿のとおり協議会委員に委嘱したく承認を求めるものです。なお、任期は令和２年６月１日から指定管理者の選定審査の結果を教育委員会に報告したときまでとなります。ご審議の程よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。
- 第２９号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第２９号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第６ その他

（１）行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告し、今年度の学校訪問はコロナの関係で午前中のみとし、日程については７月３０日（木）は名田小学校、７月３１日（金）は御坊小学校に決定していることを追加報告した。

（２）その他

- 教育総務課長から、コロナウイルス関係として、５月２７日（水）と６月５日（金）に行われた臨時校長会、５月２７日（水）に行われた臨時園長会についての内容と、御坊市民総合体育大会の中止を報告した。

◎ 日程第７ 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、７月２７日（月）午後１時３０分からとした。

◎ 閉会及び散会

○ 教育長から令和２年６月１９日（金）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後２時１０分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員